

\*\*\*食品製造事業者の皆様へ\*\*\*

# H A C C Pに関するアンケート調査にご協力をお願いします

農林水産省では、下記調査を実施しております。調査票がお手元に届きましたら、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

調 査 名：平成25年度食品製造業におけるH A C C P  
の導入状況実態調査

調査票の郵送：平成26年2月17～19日頃着

報 告 期 日：平成26年3月10日

## 調査目的

食品製造業における衛生・品質管理の向上を図るため、H A C C Pの導入を推進しており、その施策の企画・立案に必要な資料を得ることを目的としています。

## 対象者

「平成24年経済センサス（活動調査）」（総務省）に基づき、食品製造業を営む全国の企業を母集団として、標本抽出した1,369企業が対象です。

※H A C C Pを既に導入している企業、まだ導入していない企業いずれも対象

## 調査内容

企業の規模や業種毎のH A C C Pの導入状況のほか、H A C C Pを導入したメリットや課題、導入されていない企業にはその理由等をお尋ねする内容です。15分程度でご回答いただけます。

### 【問い合わせ先】

食料産業局 企画課 食品企業行動室 品質管理普及班

電 話：03-3502-8111（内4164）

F A X：03-6744-2369



政府統計

統計法に基づく  
国の統計調査で  
す。調査票情報  
の秘密の保護に  
万全を期しま  
す。